

## 学校卒業後における障害者の学びの支援事業

### 「令和7年度 障害者の学び」研修会 実施要項

1 目的 市町村行政職員や公民館等の社会教育施設職員を対象とする学校卒業後の障害者の学び研修会を開催することで、「学校卒業後における障害者の学びの支援事業」の成果や課題を共有し、県内に障害者の学びの場の普及を図る。

2 期日 令和7年11月27日（木） 13：30～16：00

3 会場 さわやかちば県民プラザ 大研修室 柏市柏の葉4-3-1

4 主催 さわやかちば県民プラザ

5 対象及び定員

(1) 対象 市町村生涯学習・社会教育・福祉担当課職員、公民館等の社会教育施設職員、県内特別支援学校教職員等

(2) 定員 60名程度

6 内容

(1) 開会 13：30～13：40

主催者挨拶

(2) 研修 13：40～15：50

①社会教育施設への普及について

「令和3年度からの実践報告」さわやかちば県民プラザ 事業振興課

②事例発表

「障害のある方を対象とした講座を開催して」

富津市中央公民館 平野 和行 氏 (令和6年度障害者対象講座実施公民館)

東庄町公民館 仁科沙也佳 氏 (令和7年度障害者対象講座実施公民館)

③グループワーク

「障害のある方もない方も一緒に参加できる講座を考えてみよう」

④各グループの発表及び講評

(3) 閉会 16：00

7 受講申込方法・申込締切・申込先

(1) 申込方法

当所ホームページ（下記URL）内「Web申込」又は二次元コードから申し込む。

<https://www.skplaza.pref.chiba.lg.jp/plugin/databases/detail/435/1078/830#frame-1078>

(2) 申込締切 令和7年11月20日（木）

※ 締切日以降であっても定員に余裕のある場合は、随時申込みを受け付けます。



(3) 受講決定

応募者が募集人数を超えた場合は抽選とし、受講の可否については、当所からメールで通知する。

8 受講に要する経費

受講に要する資料代、参加費等は無料です。

9 その他

グループワークでは社会教育施設担当者は施設で実施している講座をもとに、学校関係者は学校で取り組んでいる授業等をもとに障害のある方もない方も一緒に参加できる講座を考えます。

当日資料を添付します（別添資料1, 2）。興味のある方は、別添資料2及び令和5年度さわやかちば県民プラザ研究紀要11～14頁「III 学校卒業後における障がい者の学びの支援事業」（下記アドレス）を参考に事前にお考えいただいても結構です。

<<https://www.skplaza.pref.chiba.lg.jp/file/13326>>